

第八管区海上保安本部任期付職員採用試験 募集案内 (職員の育児休業に伴う任期付職員募集)

第八管区海上保安本部では、職員の育児休業に伴う任期付職員（課長補佐級）を採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

第八管区海上保安本部総務部情報通信課において、次の職務を担当します。

- (1) 業務に使用する情報通信システムの設計、調達等に関する事務
- (2) 業務に使用する情報通信システムの保守、管理等に関する事務
- (3) 業務に使用する情報通信システムのセキュリティの確保に関する事務

2 求める人材

第八管区海上保安本部では、正確かつ適切に業務を遂行するため、デジタル技術やICTの利活用によって、多様な面から業務プロセスや働き方の改革を実施していくこととしています。また、昨今、高度化・巧妙化するサイバー領域における新たな脅威に対抗するため、海上保安庁の使用する情報通信システムの抗たん性を強化するなどして、情報通信システムの更なる強靭化を図っていく必要があります。

このような背景を踏まえ、公的機関や民間企業においてICTやサイバーセキュリティ分野における業務経験を豊富に持ち、公務に対する強い関心と全体の奉仕者として働く熱意を有する人材を募集します。

3 応募資格

- (1) 採用日時点において、国又は公的機関、民間企業等で情報通信システムの企画・設計・調達、情報通信システムの保守・管理・運用サポート又は情報通信システムのセキュリティに関する運用・監視・インシデント対応の業務経験を有する者。
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は13年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は15年以上、高等学校を卒業した者は17年以上）を有する者。

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者

- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 採用予定人数

1 名

5 採用予定時期・任期

令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 8 月 24 日

6 勤務地

京都府舞鶴市字下福井 901 番地 舞鶴港湾合同庁舎

7 身分及び給与

国家公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 109 号）に基づき、国家公務員として採用されます。

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・基本給（月額 331,486 円～424,255 円）※地域手当を加味しています。
- ・扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・通勤手当（6 か月定期券等の価格（1 か月あたり最高 15 万円）等）
- ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）目安：00 時間
- ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 月分）

8 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分(08:30~17:15、休憩時間60分)、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日~年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少ない場合があります(4月1日採用の場合15日))。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。

9 選考日程、選考方法及び試験地

(1) 一次選考

選考方法：経歴評定

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

合否通知日：令和8年1月30日(金)まで

応募者全員にメールで通知します。

(2) 二次選考

選考方法：作文試験、人物試験(面接試験：1回実施予定)

選考日程：令和8年2月2日(月)~2月6日(金)のうち指定する日

試験地：第八管区海上保安本部総務部人事課

〒624-8686

京都府舞鶴市字下福井901番地

※作文試験・人物試験に関する詳細は一次選考合格者に個別に連絡します。

(3) 最終合格発表

令和8年2月13日(金)まで

二次選考受験者全員にメールで通知します。

10 応募方法

- (1) 受付期間：令和8年1月9日(金)から令和8年1月25日(日)24:00
(受信有効)

(2) 提出書類

① 履歴書(要顔写真(3か月以内に撮影したもの))

※履歴書の様式は任意となります。

② 職務経歴書

※職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載

※職務経歴書の様式は任意となります。

(3) 提出先（メールのみ受付）

メールアドレス : jcg8-jinji-9r2k*ki.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のためアドレスを変更しています。

* を@に変更して送信してください。

※メールの件名は、

「任期付職員採用試験について」としてください。

11 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに御提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

12 お問い合わせ先

担当：第八管区海上保安本部総務部人事課 採用担当

住所：〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井 901 番地

電話：0773-76-4100（内線：2135）

（受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分）